

第3回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

1 令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について【協議】

地域公共交通確保維持改善事業に関する令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価を資料No.1のとおりとしたい。

【協議の理由】

地域公共交通確保維持改善事業においては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条5項により、協議会自らが事業評価を行うこととなっているため。

【評価概要】

令和2年10月1日～令和3年9月30日の同事業の対象運行系統について、次のとおりの評価とします。

運行系統名	事業の適切性	目標・達成状況評価
福沢線	A_計画どおり事業は適切に実施された。	A_事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
高校生通学ライナーバス	A_計画どおり事業は適切に実施された。	A_事業が計画に位置づけられた目標を達成した。
循環バス（北・南・嵐北・嵐南各コース）	A_計画どおり事業は適切に実施された。	B_事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった。
デマンド交通（タクシー事業者4社による運行）	A_計画どおり事業は適切に実施された。	B_事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった。

※ 評価の理由及び実施状況については、資料No.1のとおり

<審議>

（いずれかに○をつけていただき、御意見等ございましたらご記入ください。）

異議なし	異議あり	(意見等)
------	------	-------

2 その他

議題以外の内容で、御意見等ありましたら、御記入ください。

--

委員氏名： _____

略儀ながら書面ではございますが、御審議いただき、大変ありがとうございました。審議の結果につきましては、後日、送付いたします。

送付先：

三条市地域公共交通協議会事務局（三条市市民部環境課生活安全・交通係 篠田、坂上）

住所：〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号

TEL：0256-34-5574 FAX：0256-32-6615 E-mail：kankyo@city.sanjo.niigata.jp